

松戸市社会教育委員会議会議録

令和 6 年 度 第 1 回

令和6年度第1回 松戸市社会教育委員会議

○令和6年7月3日（水曜日）

○出席委員

長江委員長 奈賀副委員長 大野委員 安達委員 阿部委員
伊藤委員 坂委員 桜井委員 小林委員

○欠席委員

大成委員

○市側出席者

井之浦生涯学習部長 小林教育委員会生涯学習部審議監
三根審議監兼教育総務課長 秋田参事監兼教育政策研究課長
関根社会教育課長 清水社会教育課施設担当室長
越光社会教育課青少年会館長 根本図書館長 渡辺文化財保存活用課長
染野博物館次長 金井戸定歴史館長
社会教育課（三田村 杉本 岩間）

○次第

1 議 事

- (1) 第二次松戸市社会教育計画年次報告について
- (2) 社会教育関係団体に対する補助金について

2 その他

◎開 会

長江委員長 本日の会議は、松戸市情報公開条例に基づき、公開の対象となっております。本会議を公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、傍聴人の状況につきまして、事務局より報告のほうをよろしく申し上げます。

事務局 本日、社会教育委員会議に傍聴を希望する方はおりませんでした。

長江委員長 分かりました。

では、議題に入る前に、今回の議事録の署名につきまして、大野委員と安達委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。お引き受けいただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

長江委員長 ありがとうございます。

◎第二次松戸市社会教育計画年次報告について

長江委員長 それでは、次第に沿って進行をさせていただきたいと思います。

皆様のお手元の次第をご覧ください。

本日は議題が2つほどございます。1つ目が第二次松戸市社会教育計画年次報告について、2つ目が社会教育関係団体に対する補助金についてでございます。

それでは、議事(1)の第二次松戸市社会教育計画年次報告につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

社会教育課長 社会教育課長の関根でございます。

それでは、議事の(1)第二次松戸市社会教育計画年次報告についてご説明いたします。

着座にて失礼いたします。

長江委員長 よろしく申し上げます。

社会教育課長 初めに、計画の概要としまして、本市では平成27年5月に松戸市社会教育計画を策定し、地域や学校、社会教育団体と連携、協働して社会教育の振興を図ってまいりました。第二次松戸市社会教育計画は、松戸市教育委員会が2030年、令和12年に向けて策定した指針「学びの松戸モデル」に掲げる基本理念の実現を目指すものとして、基本理念や施策体

系の整合を図った上で、令和5年3月に策定したものでございます。「学びの松戸モデル」における社会教育分野の推進に向けた方向性を示すもので、計画期間を令和5年度から令和12年度の8年間とした一方で、社会情勢の変化にも適切に対応できるように3年ごとに計画事業の見直しを行うこととしております。

本日の議事におきましては、計画の初年度となります令和5年度の計画事業の進捗状況を年次報告書として取りまとめておりますので、こちらを基に議事進行いただければと存じます。

それでは、資料の概要を説明させていただきますので、中とじの冊子として配付してあります第二次松戸市社会教育計画年次報告書をご覧ください。

ページをめくっていただきますと、最初のページに概要、計画の期間、計画の進行管理などを記載しております。

続きまして、次のページ、報告書の記載例についてご説明申し上げます。

大きく2つの太枠で囲っておりますが、上段の枠内につきましては事業名称や内容、評価指標など計画事業の基本的な情報を計画本編から転記しております。補足としましては、指標欄の右側部分に米印表記や①から⑦の表記が記載されているものにつきましては、それぞれ米印が松戸市総合計画と同様の指標を用いているもの、①から⑦につきましては第二次松戸市社会教育計画において重点目標として設定した事業となっております。重点目標につきましては、右側のページに抜粋したものを掲載しておりますので、併せてご覧ください。

続きまして、2つの枠のうち下段の枠は、実施内容として令和5年度の各事業における具体的な取組状況を記載の上、担当課による自己評価や次年度、令和6年度に向けた予定を記載しております。なお、自己評価につきましては担当課によりA、B、Cの3段階評価を設定しています。それぞれAは計画的に進捗しており目標達成の見込みがあるもの、Bは目標達成に向けておおむね順調に進捗しているもの、Cは進捗が遅れている、もしくは未実施など改善を要するものを目安に設定しております。

ページをめくっていただきまして、次のページは目次といたしまして1から43までの各事業名称とそれを担当する担当課、A、B、Cの3段階評価を一覧として記載の上、さらに次のページから各事業の報告内容となっております。

資料に関する説明は以上となりますが、内容に関しまして1点修正箇所がございますので、ご説明申し上げます。28ページをお開きください。

こちらは千駄堀地区3館連携文化交流事業の推進、評価欄に記載の博物館の利用者数につ

いて、お手元の資料では7万4,491人と記載しておりますが、正しくは7万4,370人となります。これに伴いまして、次の行の括弧内、13%増も12%増に訂正となります。修正箇所は以上でございます。

それでは、改めて資料の構成等に関しまして、これまでの説明で何かご不明な点などございますでしょうか。

(発言する声なし)

ここまででご質問がないようであれば、事業内容に関する質疑や意見交換など、委員長に議事の進行をお願いできればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、計画事業の年次報告につきまして、こちらの令和5年度版、説明がありましたが、各委員からご意見、ご質問等をいただきたいというふうに思っています。ご意見、ご質問等がある委員のほうは挙手を願いたいんですが、いかがでしょうか。今日手にしたということもあると思うので、なかなか出ないかもしれませんが、いかがでしょうか。ございますか。

阿部委員、よろしく申し上げます。

阿部委員 さきだって、まず評価の中でやはりCになっているところというのを、実態といたしますか、今後の方針というのをもし伺えればと思ひまして、申し上げます。

具体的には、35番と37番のような。

長江委員長 よろしく申し上げます。

社会教育課長 社会教育課長でございます。

今回、評価でCが2つついておりますところは、いずれも社会教育課が担当課になっているものでございます。まず、35の生涯学習人材バンクの開設についてでございますが、こちらは学びの成果を生かしたいと考えている団体、市民と現場をつなぐことによりまして、地域の教育力の向上を図るものとしてモデル事業を検討しましたが、実現に至らなかったものでございます。こちらにつきましては、千葉県の事例で部活動や地域のクラブでの指導やサポートを行う人材に関する千葉県地域クラブ活動等指導者人材バンク、千葉クラサポというものですけれども、こちらが運営されているということですので、このような事例を参考にしつつ、今後の方向性を検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、もう一つCのついております37、ICTを活用した学習機会の充実、こちらに関しまして、新型コロナウイルス感染症が感染症法の位置づけが昨年の5月に5類移行に伴

いましたことによりまして、オンラインでの配信が縮小傾向にある現状でございます。過去の実績を見ましても、視聴の回数が芳しくないということが実態としてございますので、今後このオンラインの指導の必要性、活用方法については検討が必要であると考えているところでございます。

以上です。

長江委員長 ありがとうございます。

阿部委員、いかがでしょうか。

阿部委員 ご説明ありがとうございます。

35のボランティアとのマッチング、学びとボランティアというところは私どもも普段やっているところでもあるんですけども、やはり学校に限らず、何か地域の中で力を生かしたいと考えている、特に現役世代に近い方が、60代前後の方々、人口グラフでいうと少し減っている、団塊の世代と団塊ジュニアとの間のところにある世代の方々だと思うんですけども、いろんな多様なスキルを持っている方が、本当はこんなことができたらと思いつつも、なかなか発揮する機会がないというところは実際あるかなと感じていますので、いい形でぜひそういったマッチングができるといいのかなというふうには個人的には思っております。

もう一点、37のICTの活用というところなんですけれども、やはりコロナの中で必然的にそういったICTの導入という話はあったかと思うんですが、それを経て、コロナ対策というよりは学びの確保、そういった場の確保、経験の確保というところが視点になっているかなと思っています。ですので、リアルとオンラインを比べてしまうと、どうしても質としてはオンラインのほうが落ちてしまうところあると思うんですが、だからといってそれをなくすというわけではなく、学びの確保、立地的な面も含めて、やはり遠いところまで行けない、特に子どもに関して言うと、例えば青少年会館に行けないということであったりとか、例えば障害があったりして、外に出づらいいということもあったりすると思いますので、その観点からも、今現在なかなかうまくいっていないところあると思うんですけども、ぜひこちらの導入を進めていただければいいのかなというふうに思っております。

以上です。

社会教育課長 ありがとうございます。

長江委員長 ありがとうございます。

ほかにはございますか。

それでは、坂委員、よろしく申し上げます。

坂委員 一通り読ませていただいて、幾つかあるんですけども、その中で、ページで言いますと33ページですか、社会施策の関係で、地域性を生かして学校とか家庭の、その地域の連携・協働ということがありまして、その前の32のところもそうだと思うんですけども、学校教育とか文化社会教育の中で、いろいろと不足しがちな学習に比べて、学習支援の専門員だとかといろいろと施策があるんですけども、私もそうなんですけれども、プロボノですよ、すごく資格を持っていてスキルがある方、そういう人を何か活用できないかなと。

子ども会もそうなんですけれども、なかなか今、定年が延長になっていて、スキルを持った方がなかなか、昔は60代ぐらいでかなりのスキルを持った方が社会にいろいろと、子ども会なんかにも活躍されて、今はちょっと65でもお働きになっていて、70でも働き続ける人がいるので、なかなかというところはあるんですけども、学校の先生でも何でも、いろんなスキルを持っている方がいて、そういう方々が、いずれにしても人生100年の時代なので、そういった方々をうまく活用できないかなと我々も思っていますし、こういうところでもそういった人材を登録するというんですかね。後ろのほうにもあったと思うんですけども、そういった人材活用というものについてちょっとご意見をいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

35ページの、例えば生涯学習の人材バンクの活用とか、いろんなところに関連するとは思っているので、この話題というわけじゃないんですけども、プロボノという観点でいうとかがなものでしょうかというふうにまとめたいと思うんですけども。

社会教育課長 地域にいらっしゃる、そういう経験豊かな方の活用ということですよ。

坂委員 そうですね、はい。ですから、ここの施策とはちょっと離れている部分はあると思うんですけども、人材の活用という観点でそういった取組というのは。施策の中には直球では入っていないかもしれないんですけども、枝分かれみたいな形でも、今一番やっぱりそういった方々がいらっしゃると思うので、そういう人たちの活用というのは当然視野に入っていると思うんですけども、仕組みの中でそういうことをどういうふうに取り組んでいくか、お考えがあればお聞かせ願いたい。

長江委員長 お願いします。

教育政策研究課長 教育政策研究課長でございます。

一番最初にお話しました33ページのほうの地域学校協働活動、地域学校協働本部事業、それからコミュニティスクールというもので、今、国ではコミュニティスクールというものをどんどんつくろうと、つくってほしいということを言っておりまして、それは地域の人材を

生かして、学校の運営にも関係を持っていくというようなことで広まっておるんですけども、松戸市はまだ1校、小金小のほうでしかそれが入っておりません。ただ、その前に松戸版のコミュニティスクールということで、小金北中学校を中心とした学区で、本当に地域の方が中学校と、あるいは殿平賀小学校、それから小金北小学校、その学校区域の中で様々な活動を展開しているということで、もちろん安全とかもそうなんですけれども、あと、9月に、ちょっと名前出てこないんですけども、ボランティアの方が中心となった、子どもたちへの様々な体験活動をしてもらうというようなことをやっております、そういうものを長年にわたって、20年以上にわたって続けているというような活動もございます。

ただ、そのほかにも根木内小学校、それから松飛台小学校で、こちら、コミュニティスクールというのではない地域学校協働本部事業というのをやっております、こちらは地域にお住まいの方が学校に対してボランティア活動を積極的にしていただいて、それを学校のために考えていくというような活動なんですけれども、根木内小は昨年からこども食堂、朝食とかそういうものを行っているところで、私たちも何かお手伝いできないかということで始めたものなんですけれども、そのほか松飛台小学校におきましては、やはり担っていただいている方がかなり高齢で、70代を超えるような方が中心となってやっていただきまして、小金北中学校も70を超えているような方が長年やっていただいているんですけども、それを引き継ぐ担い手がいらっしゃらないというところが今ちょっと問題になっております。

やっぱりボランティアとして学校に関わる中で、いろんな負担が大きいんだなということが、担い手が育たない原因なのかなというふうにも考えております。そこが私どもでは今、問題となっております。

以上でございます。

長江委員長 よろしいですか。

坂委員 そういった方々の、スキルを持った方々の何か登録制度みたいなものがあって、今みたいに例えば高齢化しても、次の担い手の方々が出てくるみたいな形の仕組みづくりというものがあれば、ボランティアというような活動も結構意識の高い方いらっしゃいますので、阿部さん、活躍塾なんかもう300人ぐらいいるんだよね。

阿部委員 300じゃないですね、300弱ですね。

坂委員 200弱。

阿部委員 延べで、8年かけて250。

坂委員 そうですよ。ですから、そういった方々の中にもスキルをいろいろ持っている、こ

の前もちょっと見学させていただいて、すごい人もたくさんいらっしゃるの、そういう人
たちを活用、活用なんて言うのであれば、活躍の場というのがあればいいのかなというふ
うに思っていました。よろしくお願ひします。

長江委員長 ありがとうございます。

大野委員、何かありますか。

大野委員 よろしいですか。

では、38ページのナンバー38、担当が文化財保存活用課のICTを活用した学びの支援の
充実を図りますというところでご質問というか、博物館も戸定歴史館も本当に松戸市が誇る
重要な文化財であって、他市にはない特徴があるところだと思うんですね。これは子どもた
ちにとって非常に貴重な機会ですし、学校教育としても活用したいなとは思っているんです。
その中で全ての学校が、じゃ、行けるかと言ったら、そんなわけないので、近隣の学校だっ
たらお邪魔できるかもしれませんが、そういった中でICTを活用して、こうやってちょっ
とでも触れていただける機会をつくっていただけるのは大変ありがたいなというふうに思っ
ています。

これ、中身見させていただくと、デジタルミュージアムであったりとかタブレット端末で
のVR体験、ぜひこの辺のところをもう少し詳しくお聞きしたいというのが1つ目です。
いかがでしょうか。

長江委員長 よろしくお願ひします。

博物館次長 博物館、染野です。

まつどデジタルミュージアムにつきましては、令和5年から一応発足しまして、インター
ネットを通じまして公開しております。今、大野委員からご質問がありましたとおひ、ただ
つくって、そのまま自由に見ていただくというのも1つのやり方としてあります。また、こ
れから学校教育という部分では、出前授業を活用しまして、生徒の皆さんにその活用方法に
ついて説明していきたいなとは考えています。

また、デジタルミュージアムの中にも、子どもでも分かるようにレベルを落とした歴史の
ご説明もしておりますので、それも随時、段階を踏みながら子どもたちに伝えていきたいな
と今考えております。

以上でございます。

長江委員長 よろしいでしょうか。

大野委員 これはこれで大変いい取組だとは思いますが、もう一つ、要望ではないので

すけれども、やっぱりこういう文化財というのは、できれば実際に見る、触れる、こういうところが子どもたちにとって残るんですね。勉強になるということ言えば、なるべく現場としては行かせたいし、見てもらいたい、触れてもらいたいというのがありますので、学校としてもなるべく行くような方向ではやっていますけれども、現実、非常に難しいところもありますので、いろんなところでご支援いただいて、学校が訪問しやすくなるような取組をもしやっていたら、これと併せて、大変子どもたちにとっては有意義な活動になるんじゃないかなと思っていますので、今後ということになるかもしれませんが、お話をさせていただきました。

長江委員長 ありがとうございます。

安達委員、ございますか。いいですか。

伊藤委員は何かございますか。

伊藤委員 一応事業のそれぞれをみて、いろいろと展開されて、いろいろ達成されているんですけども、18ページの、参考例にもなっていますけれども、報告書の記載例のことなんですけれども、5年から計画が始まりまして、3年後の見直しということで、計画期間が載っているんですけども、18ページの部分に関しまして、ほかの部分は目標を達成していた場合、達成していない場合でも、次年度の部分に目標値が同じ同数でなっているんですけども、18ページに関しては1万人から7,000人という形でちょっと下方修正というか、修正されていますので、何かこれは理由があるのかなと。お聞きしたいなと思いました。

長江委員長 ありがとうございます。

市民の主体性を育みますという内容なんですけれども、家庭教育力の向上を支援するという事業ですが、いかがでしょうか。年々増えていくというところが、逆に減っているという。

伊藤委員 そうですね。目標が設定されていて、それを達成している、達成していない部分で、ほかの部分というのは減になっていないんですけども、この部分に関しては下げているので、何か理由があるのかなと。

長江委員長 ございますか、何か。延べ参加者が実際には6,149人だったので、7,000人を目指すというような話なんですか。

お願いします。

社会教育課長 指標では、現状の9,000人に対して目標1万人という設定の中なんですけれども、5年度の実施した結果での延べの参加者が6,149人とどまったということで、6年度はそれよりも多い、事業自体は同じような内容をやるので、少しでもこの6,149を上回ろう

ということで7,000という、ちょっと下方修正には見えてしまうんですけども、目標を設定させていただきました。

長江委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、伊藤委員。現実に合わせているという。

伊藤委員 分かりました。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、桜井委員、何か気づいたこととか、あるいは質問とかございますか。

桜井委員 全て見られているわけではなくて、気づいたというか、気になったところだけなんですけれども、32ページの32番、この事業について正しく理解できているか自信はないのですが、この指標が校数でいいのかどうかということが若干気になりました。といいますのは、件数とか冊数とか、そういうようなものが指標になってもいいのではないかと。つまり、1校につき1回しか貸し出しが行われていないのかということも気になっておりますので、もし継続的に行われることであれば、何か件数とか実際にやり取りされた冊数ですとか、そういったものが指標になってもよろしいのではないかなど。いろいろ主体的、対話的で深い学びを実施する上で、図書館というのは非常に重要性を持っていると思いますので、ちょっと疑問ということで質問させていただければと思います。

長江委員長 いかがでしょうか。

図書館のほうからよろしくお願いします。

図書館長 図書館でございます。

これ、校数にこだわっているというわけではないかとは思いますが、冊数ということ、学校のほうから本が足りないので貸してくれというような、そういう内容で本を貸し出しているものですから、冊数でやるとばらつきが出ちゃうというところで、あえていわゆる校数というんですか、そういう形で単位をつけているというような形になっているところがございます。なので、そのいわゆる冊数でもカウントができるのかどうかというところは持ち帰らせていただいて、担当と協議したいと思います。

以上です。

桜井委員 ありがとうございます。冊数じゃなくてもいいかもしれないんですが、何かやり取りの回数というか、ゆくゆくは多分全校になると、伸びも頭打ちになるような気がしますので。

長江委員長 そうですね、利用度という形でできるかもしれませんね。よくあるのは、いわゆ

る学校からの要求だけじゃなくて、なかなか子どもたち、図書館に行って本を借りるという行為が難しい部分ありますよね。ですので、いろんな新しい本とか、よい本、そういうものを出前で貸し出して、ぐるぐる回っている市とか、そういうのございますよね。

例えば、小学校の教室にいわゆる書棚だけつくってくださいと。本のほうは貸し出しますみたいな形で回っていて、じゃ、実際に家に持ち帰って読んでいる間になくしちゃったらどうするのというようなときに、それを心配したら何も貸せないから、取りあえずやってみようという町もありますし、要するに本は古くなると廃棄したりするようなパーセンテージもあるので、例えて言えば、紛失した場合もその範囲の中であればいいんだよというような形で、子どもたちに本に親しんでもらう。

今、とても本屋さん、言ってみれば街から消えたり、ネットで買えるといっても身近に本に親しめないような時代が、映画館と同じようになっております。ですので、そこら辺をいかに最初の生涯学習というか、さっき桜井先生が言われたように主体的な学びというか、学び力というか、生きる力なんですけれども、非認知能力をいかにつけるかというのは、押しつけではなく、本に親しむ、そういうチャンスをつくるというか、なかなか家庭的にも今、貧富の差が激しくて、本を買ってもらえないというような子もたくさんいるので、何かそこら辺のために、学校からの要求ではなく、図書館のほうが出前で持っていっちゃみたいなの市が結構出てきているので、そういうようなものも、先ほどの校数だけではなく冊数とか、あるいは利用度とか、あるいはそれがぐるぐる回っているとか、保育所にも行っているとか、小学校にも行っていて、中学校にも行っているみたいな活用ですよ、図書館の。それが最終的には図書館を、もうちょっと大人になったら使う、そういうチャンスをどんどん増やしていくというのが、やっぱりまちのプライドというか、まちの利用率、図書館利用率に必ず伝わってきますね。あと、外国人の方とかの利用とか、そういうのも増やせると思うので。

今、小学校に本当に外国人の子どもたちも増えているので、様々な形の利用の仕方というのは広がっていくんじゃないかと思っています。先ほどの4%、すごいですね。2万2,000人、その中には子どもたちもいるので。

それでは、小林委員、ございますか。

小林委員 まず、11ページの地域や関係団体との連携の推進ということで、私、来週中に戸定歴史館と協力して事業をやっているのですが、評価がよいのは本当によかったと思います。これからもいろんな松戸市にある大学さんとか、そういう機関に活用していただいて、いい企画が、歴史館もそうですし、博物館も含めたそういう部分をやっていくといいかなと思います。

それ以外で、これから聞くことはなかなか答えにくい部分だと思うんですけども、この計画を立てるときも、計画の案になかったことを入れるべきじゃありませんかということをやったと思います。それは、何と言っても大きなギャップの中で今、日本社会すごく高齢化が進んでいる。その一方で、世界は物すごくグローバル化が進んでいて、急速に様々なテクノロジーが発展して、その中でどういうふうに地域をしていくかというのはやっぱり大きな問題だと思うんですね。

1つは、先ほど伊藤委員からもお話ございましたけれども、やっぱり外国人が非常に増えている。外国人にやっぱり対応せざるを得ないというところもあるし、あるいは外国人、日本に来て学ぼうという人たちもいるし、そういう方をどういうふうに包摂していくか、地域で。それ、うまくやらないと大変なことになると思うんですけども、そういう取組は社会教育の中でどこら辺に築いているのか。それが、取りあえず計画の1年目ですけども、非常に長い計画なので、その中でどういうふうになりそうかということが1点。

それと、もう一つは高齢化そのもので、先ほど年配者の知恵を生かすみたいなお話がありましたけれども、その一方で、私、地域にいても、だんだんやっぱり地域が弱くなっているんですね。高齢化していったって、認知症の方が増えていったって、町会の班長をやっている人がもうぼけてしまっているとか、そういう中でやっぱりそういう年配の人たちもまたこぼれ落ちないように包摂していくというのは非常に大事で、特に今、デジタル化が非常に進んでいますので、そういうデジタル難民とか、そういう今の社会では必要になってきていることをそういう年配の方々を含めてどうちゃんと乗せていくかというのは大事だと思うんですけども、そういうのがこの社会教育の中ではどこに位置づけるのか。

この長い計画で、8年でしたっけ、なので、この間にいろんなことが起きると思います。どんどん今既に変わっています。そこら辺がどうなるのかと、取りあえず外国人と、高齢の方の再教育というのも何ですけども、デジタルを中心とした普及というか、それをどういうイメージで考えているか、ちょっとお聞きしたい。

長江委員長 ありがとうございます。

今の2つの質問に関して、いかがでしょうか。お願いします。

社会教育課長 今、2点大きくご質問いただきましたけれども、こういう外国人が増えてきているというところで、4.4%が外国人というお話もありましたけれども、やはりこうやって今、社会情勢が変化著しいところでもありますので、この計画がやはり8年間という非常に長いんですけども、やっぱりつくったままじゃ、当然、いいとは思っておりませんので、こ

それをそういう変化に対応できるように、外国人の方も含めまして、対応できるように3年、3年という刻みで中身をもう一度検証しながら、計画の中身そのものをブラッシュアップしていきたいと考えております。

それから、2点目の高齢化に伴うデジタル難民というお声がありましたけれども、今、私ども社会教育課が現状取り組んでいることといたしましては、年齢とかは特に要件はないんですけれども、やさしい教養講座というものを矢切にございます公民館のほうで実施してございまして、その中で情報という科目も、一般的には国語、英語、数学などの学び直しの場合ではあるんですけれども、その1つに情報というカリキュラムも加えてございまして、インターネットとはどういうものかということからスマートフォンの基本的な使い方などを、高齢者を中心とした方にレクチャーするような講座をやっておりますけれども、あとは、認知症が増えてくるといところは健康福祉の分野とも関わってくるところですので、そういったところの庁内の会議にも社会教育課長としても参画しておりますので、連携してまいりたいと考えております。

長江委員長 いかがでしょうか。

小林委員 よろしく申し上げます。

長江委員長 ありがとうございます。

じゃ、副委員長のほうからは何かありますか。

奈賀副委員長 私は、先ほどの国際化についてなんですが、幼稚園でも何人も外国籍の方がいらっしゃるって、小学校では多分ちゃんと外国籍の子に対する教育が行われると思うんですが、幼稚園はなかなか難しく、ご両親ともに日本語が話せるご家庭はいいんですが、お母様が全く英語が駄目、でも、お父さんは日本で働いているから日本語が多少できますというところになると、先日も避難訓練をやったんですが、当然アプリで配信します。1時に地震が起きました。一旦幼稚園に来て、どこに避難したかを確認して、お迎えにいらしてくださいというのを話しして、そこからお母様方へ行動していただくんですけども、やっぱり落ちるんですね。そういう部分で、お子さんはいずれ慣れていくんですけども、そのときにママだけがずっとお話をできないというような状況になると、お手紙も読めないということになるので、そこら辺はやっぱり家庭教育なんだろうとは思いますが、幼稚園のとき、保育園のときの外国籍の保護者の方の教育というか、日本語教育みたいなものを担ってくれる場所があるといいのかなというのは、ここ二、三年、切に、英語なら何となく会話ができるんですけども、今いらっしゃるのベンガル語とか、もうそうなってくると全くも

うこんにちはすらこちらも分からないので、やっぱりイスラム圏の方も多いので、食事の問題ですとかいろいろありますので、その辺のこともこれからとても大きな問題になっていくんだと思うんです。

せっかく松戸市を選んで来ていただいた外国籍の方に不自由なく、安心して過ごしていただけるような、私たちも幼稚園で教育を提供したいし、コミュニケーションのそこの不足を担って、補ってくださるような何かが市の制度であれば、よいのかなと、本当にここ二、三年、切に思っております。

長江委員長 ありがとうございます。

小林委員 多分、そういうことは大学はいろいろ協力できると思うんです。全部市でやるというのはなかなか難しいかもしれませんが、いろいろ僕、できると思うんですよ。

長江委員長 今、小林委員のほうからありましたように、連携とか協力、それから、国際、それこそ本当に協会さんとの連携とか、でき得る限りいろんなものを活用して行って、それで何とか方向性が見えていけばいいのではないかと。何もしないよりは、一歩踏み出す勇気みたいなのが必要なのかなという気がしますよね。

ありがとうございます。それでは、委員の方々、よろしいでしょうか。

坂委員 1点ちょっとよろしいですかね。

長江委員長 はい、どうぞ、お願いします。

坂委員 お願いのベースがございまして、29項ですか、松戸市の文化会館の改修工事や何かでこれだけよくなったよというあれだと、ユーザーとして、各所のやはり老朽化しているところがあって、森のホール21は8月は確か開館していないんですよ。あれは空調設備がかなり厳しい状況で、ある時片田理事長とちょっとお話をさせていただいたときに、ちょっと厳しいと。ですから、あれだけの大きい施設ですから、空調がないと、当然のことながらお客さんも入れられないという、あれだけの立派な建物であっても、空調が効かないからできないというのも残念だなというふうなことを思いました。

あと、もう一点は、使っていると、いろいろな会館を使わせていただくんですが、今やっぱりネットのあれで情報が取れるので、子どもたちの教育や何かもスクリーン、プロジェクターを使ってやるときに、W i - F i の環境というのが整っていないところも一部ございまして、今は多分整備されて、問題ないというところもあると思うんですが、私が使ったときにはなかった部分もあったので、やはり直近の、さっきの空調の話は非常にお金がかかるので、かなり計画性が要ると思うんですけれども、W i - F i のレベルですと、各施設でいろ

いろなお部屋で、集会室だとか会議室だとか、そういうところでWi-Fiが使えたらいいのかなというのがありますので、ぜひご検討をお願いしたいというふうに思っております。これ、お願いベースなので、よろしくをお願いします。

長江委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

社会教育課長 社会教育課でも8施設ほど社会教育施設を管理しておりますけれども、同様な意見をいただくことはございます。もちろん空調も計画的に、大きな装置ではあるんですけども、3基あるものを1年度に1基ずつということで、計画的に修繕しているところでございます。

Wi-Fiにつきましても市民会館などでも今順次進めているところですので、まだ未設置のところはご不便をおかけするかと思いますけれども、着実に進めてまいりますので、どうぞご理解いただければと思っております。

坂委員 よろしくをお願いします。

長江委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

はい、阿部さん。

阿部委員 阿部です。よろしくをお願いします。

先ほどの小林先生のお話にもつながるんですけども、この近年での社会状況の変化、課題の変化というところでどう向き合っていくのかということなんですが、具体で、やはり不登校の子たちの増加、急増ですね。主に関わりとしては学校のほうの関わりかとは思いますが、やはり学校になかなか、我々としても現場でそういった子たちに実際に関わっている中で、学校になじむことが難しかったりとか、いろんな事情が背景にあるとは思いますが、結果的に学びの機会が失われてしまっているという子たちに関わる中で、やはり社会教育、地域というところの学び等とどうつながっていくのかというのは重要なのかなと思っています。

既にこちらのほうでも青少年会館で取り組まれていることですか、学びというよりか居場所であったりといったところをやっているところではあるんですけども、実際の課題の増加という部分と、取り組まれていることの連動ということと、随時変わっていく、対応していく必要もあるのかなと思って、取組の内容ですね、ということでは、先ほど小林先生もおっしゃられていますが、そういった変化に対してどのように調整していくのか。コーデ

ィネートといたしますか、既にあるものを生かしながら、また新しいものをつくっていくというところが必要になってくるのかなと思っているんですけども、不登校ということに限らないんですが、指令塔というわけじゃないんですけども、その課題に対して調整していく、コーディネートしていく、つないでいくみたいなどころはどちらの部署が進められていくのか。

一般的には、他市と比べるわけではないんですが、例えば社会教育主事ですかね、それから、専門職の方が配置されているようなところだと、そういうところで進めていくのはあると思うんですが、今後そういった調整役みたいなどころというのはどのように進めていかれるのか。特に私としては、不登校というところ、気にはなっているんですけども、もし伺えたら、すみません、ちょっと答えづらい質問だとは思いますが、お聞きできたらと思います。

生涯学習部審議監 じゃ、私のほうから。

多分、学校教育の話、今日、学校教育部のほうがないんですが、学校教育部のほうで不登校のほうは専門的な配置を、人数を抱えて配置をしていくという方向にはなっています。

それと、先ほどあった子どもの居場所ですね。市長部局のほうでは居場所課という課ができて、子育てのほうと連絡連携を取りつつ、学びの場を確保する前に、やっぱり居場所を確保していこうという方向性を今持って、取り組んでいるという形になりますので、子ども部と学校教育部のほうで今、連携して進めていると。私、すみません、去年まで学校教育部兼務だったので、そういった話はあったので、生涯学習部とはちょっと違っているんですが、そういう話は今やっているということでございます。

以上です。

長江委員長 ありがとうございます。

阿部委員 ありがとうございます。

既に本当にたくさんのごこと取り組まれているということは私も現場で感じているところではあるので、そこに社会教育取り組まれていることも、ぜひ連動する形で取り組んでいただければと。

長江委員長 よろしいでしょうか。

それでは、今の1番最初の議題につきまして、皆さんからご意見いただきまして、本当に計画そのものは長いスパンですから、必要なものをどんどん変化させていく、変化に対応できるような計画にしていっていただきたいということを含めた形で、ぜひよろしくお願

たいというふうに思います。

ここで、次の議題に入る前に関係課の職員の皆様が退席されるということなのですが、いかがでしょうか。

事務局 ここで、次の議題に入る前に、関係課の職員につきましては退席させていただきます。

長江委員長 それでは、ありがとうございました。

◎社会教育関係団体に対する補助金について

長江委員長 それでは、議事の進行に戻らせていただきます。

議題の2のほうは、社会教育関係団体に対する補助金につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは、議事の（2）社会教育関係団体に対する補助金について説明させていただきます。

社会教育関係団体に補助金を交付するに当たりましては、市の予算となりますので、その決定につきましては市議会の議決を経るところではございますが、社会教育法第13条に地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないという規定がございます。本日の議題は、この規定に基づき委員の皆様の見解を聴取するものでございます。

それでは、配付資料のうち資料2-1から2-3に沿って説明を進めさせていただきます。

まず、補助金事務全体のスケジュールについてご説明いたします。資料2-1、A3、1枚の資料をご覧ください。

こちらは、補助金に関するPDCAサイクルの確立を目的とし、令和6年2月から取り組んでいる全体のスケジュールをお示ししたものでございます。

従来は団体から補助金の申請があった後、第1回社会教育委員会会議におきまして前年度の補助金の確定、当年度の補助金の概算払いが終了した後に委員の方々のご意見を頂戴しておりました。現在は、まず事前の評価といたしまして、2月から3月にかけては新年度の事業の計画案、予算案につきまして、補助金交付団体へのヒアリングを実施いたしまして、取りまとめたものに対して次回の第2回社会教育委員会会議にてご意見をお伺いし、団体へフィードバックする予定としております。この資料2-1の中では、下段の左側の「★事前評価」と記載している部分となります。

その後、令和6年度の申請をいただき、交付決定をした内容を本日の第1回社会教育委員会会議にご報告させていただきますとともに、事後評価として令和5年度の実績報告についても社会教育委員会会議にお諮りいたしまして、こちらも委員の皆様の見解聴取を行わせていただきたいと思います。資料内では、下段の右側の「★事後評価」と記載している部分となります。

それでは、各団体の申請の内容と実績報告のご説明をさせていただきます。

資料2-2が令和5年度の決算内容を含む実績の報告、資料2-3が令和6年度の予算を含む補助金の交付申請の報告となっております。

進行上、団体ごとにご説明申し上げますので、お手数ですが資料2-2と2-3の各団体のページを並行してご覧いただけますでしょうか。

まず、1枚めくっていただきまして1ページ、松戸市PTA連絡協議会。初めに、松戸市PTA連絡協議会でございますが、こちらは市内小中学校のPTAの連絡を密にし、PTAの民主的な運営の研究と普及に取り組むほか、家庭、学校及び社会における教育の振興に協力する連合会で、特に今日の地域社会の重要課題である子どもの健全育成や安全安心、家庭教育力の向上などの推進に関しては、学校、家庭、地域、行政をつなぐ絆として重要な役割を担っていただける団体でございます。

資料2-2の実績につきまして、1ページをご覧ください。

収入の部は市の補助金54万円を含む総額412万1,164円で、補助金以外の収入といたしましては、繰越金、負担金、事業参加費等がございます。

支出の部になりますが、運営費は補助金の対象外としておりますことから説明を割愛させていただきます。補助対象経費は事業費のうち網かけ表示となっている部分になりますが、広報紙発行事業、研修会事業、音楽祭事業、バレーボール大会事業の4事業でございます。4事業の決算額合計が164万2,129円となります。そのうち市補助金の充当額が54万円となりまして、各事業の決算額では内訳等の詳細を資料内右側の表の部分にまとめてございます。

その他予算分の110万2,129円につきましては、PTA連絡協議会の自主財源で賄われております。

続きまして、令和6年度の申請内容になりますので、資料2-3のほうの1ページをご覧ください。

令和6年度の収入の部は、市補助金54万円を含む総額348万6,983円となっております。

支出の部で、補助対象事業として計上されている事業費につきましては、さきの資料と同

様に網かけとなっている広報紙発行事業などを含む4事業でございます。この4事業の予算総額が157万円で、市補助金の充当額は54万円ですので、その他の予算の103万円は自主財源で賄う計画となっております。

引き続き、ページをめくっていただきまして、2、小さな親切運動松戸支部になります。

小さな親切運動松戸支部でございますが、こちらは多年にわたりまして全国的に取り組まれております小さな親切運動の輪を広げ、明るい社会づくりに寄与することを目的とした団体で、多くの市民が参加できるような地域に根差した慈善活動を行っている団体でございます。

令和5年度の実績報告につきましては、資料2-2になります。

小さな親切運動松戸支部の収入の部は、法人会費が7万2,000円、賛助会費が49万円、市の補助金8万円、助成金10万円、繰越金等が12万2,610円の総額86万4,610円となっております。

支出の部で、補助対象経費は事業のうち網かけ表示となっている作文コンクール事業費24万円9,088円となっております。具体的な事業内容といたしましては、市内小中学校を対象にした小さな親切作文コンクール事業で、令和5年度は応募総数、小学校6校9点、中学校8校444点で、うち入賞者が19名という結果となっております。

続きまして、令和6年度の申請内容について、資料2-3になります。

令和6年度予算の収入の部は、法人会費が5万4,000円、賛助会費が47万円、市の補助金が8万円、助成金が10万円、前年度の繰越金が2万2,152円で、総額72万6,152円となっております。

支出の部で、補助対象事業としております作文コンクール事業費は16万円で、そのうち市補助金8万円が充当されております。

続きまして、ページをまためくっていただきまして、3の松戸史談会になります。

松戸史談会は、松戸市の市制施行10周年記念事業として昭和29年から昭和36年の間に松戸市史編さんの作業に取り組んだ際、ご協力をいただいたメンバーが中心となって立ち上げた団体でございます。今日まで多年にわたって松戸市域の歴史、民俗などの調査研究を行うとともに、その成果を機関誌として発行するほか、研修会を開催するなど市民の生涯学習活動の推進にご尽力をいただいている団体でございます。

令和5年度の実績報告につきましては、資料2-2になります。

収入の部は、市補助金8万円を含む総額69万1,684円で、補助金以外の収入といたしまし

ては繰越金、会費収入、会誌販売等による事業収入、寄附金等がございます。

支出の部で、補助対象経費は事業費のうち網かけとなっております歴史散歩・公開勉強会事業、史談発行事業、文化祭講演事業の3事業でございます。3事業の決算額合計は38万9,165円となっております。そのうち市補助金の充当額は8万円で、各事業の決算額や内訳等の詳細を資料1右側の表部分にまとめてございます。充当分を差し引いた分の30万9,165円につきましては、自主財源で賄われております。

続きまして、予算のほうに移ります。資料2-3になります。

6年度予算の収入の部は、市補助金8万円を含む総額65万7,519円となっております。

支出の部で補助対象事業として計上されております事業費につきましては、さきの資料と同様に網かけとなっております3つの事業でございます。3つの事業の予算総額は52万円となっております。市補助金の充当額が8万円ですので、差引きの44万円は自主財源で賄う計画となっております。

さらにページをめくっていただきまして、4、松戸市音楽協会になります。

松戸市音楽協会は、松戸市域の音楽文化を振興し、まちに潤いをもたらすことを目的といたしまして、合唱、声楽、オーケストラ、吹奏楽、和太鼓など音楽分野ごとに連盟を組織したアマチュアの連合会で、毎年様々な分野の音楽祭やコンサートを開催し、音楽を通じた市民の生涯学習活動の普及と実践にご尽力いただいている団体でございます。

実績につきましては、資料2-2になります。

収入の部につきましては、市補助金265万円を含む総額865万3,980円で、補助金以外の収入といたしましては、繰越金、事業収入、参加者・主催団体による負担金、協賛金、助成金等がございます。

支出の部で、補助対象経費は事業費のうち網かけとなっております主催事業費と連盟事業費の2つの事業でございます。それぞれ具体的な内容といたしましては、主催事業費は各種の演奏会やコンサートの開催に係る報償費や会場使用料等、連盟事業費は合唱連盟や器楽連盟など加盟団体に対する会場使用料の助成事業となっております。

2つの事業の決算額の合計は756万8,933円です。そのうち市補助金の充当額は265万円で、各事業の決算額や内訳等の詳細を右側の表部分にまとめてございます。市補助金の充当額を差し引いた491万8,933円については、音楽協会の自主財源で賄われております。

続きまして、令和6年度の申請内容ですので、資料2-3になります。

令和6年度予算の収入の部は、市補助金265万円を含む総額925万3,074円となっております。

す。

支出の部で、補助対象事業として計上されている事業費につきましては、さきの資料と同様に網かけになっている2つの事業でございます。2つの事業の予算総額は822万3,000円で、市補助金の充当額は265万円ですので、差引きの557万3,000円を自主財源で賄う計画となっております。

続きまして、またページをめくっていただきまして、5番です。松戸市少年少女発明クラブでございます。

こちらは、子どもたちに科学的な興味や関心を追求できる場を提供し、工作活動を通じて物を完成させる喜びや科学的な発想に基づく創造性豊かな人間形成についての支援を行う団体の活動でございます。

実績につきましては、資料2-2をご覧ください。

収入の部は市補助金50万円を含む総額343万5円で、補助金以外の収入といたしましては、発明協会等の助成金、会費収入、寄附金、協賛金等がございます。

支出の部で、補助対象経費が網かけとなっている基本・アイデアコース事業費157万2,651円となっております。また、この団体は新松戸にございます子ども未来館という施設を拠点として事業を実施していることから、この設備修繕積立金の期末残高もございまして、こちらが記載のとおり986万6,989円となっております。

具体的な実施内容といたしましては、基本コースでは年間30回程度の活動を通じて、紙の工作、それから木工、金工、電気の4つの領域の制作を行うもの、アイデアコースでは自分で作成したいものを考え、指導員の支援により作品を制作しまして、発表会などへの出品を目指すものとなっております。

続きまして、6年度の申請内容につきましては資料2-3をご覧ください。

令和6年度の予算の収入の部は、市補助金50万円を含む総額357万5円となっております。

支出の部で補助対象事業として計上されている事業費につきましては、基本・アイデアコース事業費173万1,505円で、市補助金の充当額が50万円ですので、その他予算分の123万1,505円を自主財源で賄う計画となっております。

最後になりますが、またページをめくっていただきまして、6番の松戸市スカウト連絡協議会でございます。

松戸市スカウト連絡協議会は、野外活動を中心としたプログラムで人格、市民性、リーダーシップなどを習得させることで青少年の健全育成に取り組む市内のボーイスカウト団、ガ

ールスカウト団の友好を図り、その運動の発展に協力するとともに、市内の社会奉仕団体の活動に協力する連合会で、市内の子どもまつり、地域総合防災訓練など様々な場面において社会奉仕活動にもご尽力いただいている団体でございます。

令和5年度の実績報告につきましては、資料2-2になります。

収入の部は、市の補助金76万円を含む総額84万7,142円で、補助金以外の収入といたしましては、前年度繰越金、会員収入となっております。

支出の部で補助対象経費が網かけとなっております自然体験学級事業、各団助成事業の2つの事業でございまして、その総額が76万6,482円となっております。

続きまして、予算になります。資料2-3をご覧ください。

令和6年度予算の収入の部は、市補助金76万円を含みます総額85万5,016円で、金額と構成ともに前年度決算とほぼ同等となっております。

支出の部につきましても、予定事業、予算額ともに前年度とほぼ同様の予定となっております。なお、各団助成事業につきましては、加盟団体の活動費用に対する補助としてこのスカウト連絡協議会を通じて交付しているもので、各団が実施するキャンプなどの行事に係る事業に充てられております。

以上、駆け足でご説明いたしました、各団体の令和5年度の実績の報告と令和6年度の補助金に係る申請内容のご説明となります。

委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、それぞれこの6つの団体にもフィードバックさせていただき予定としておりますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。よろしくお願いいたします。

長江委員長 説明ありがとうございました。

それでは、補助金についてのご説明を頂戴しましたので、各委員の皆様方からご意見いただきたいと思っております。意見のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

大野委員、よろしくお願いいたします。

大野委員 よろしく申し上げます。

これを見させていただいて、2つ質問がございます。1つは、この会員数というところを見ると、PTA連絡協議会さんもそうだし、それから、小さな親切運動もそうだし、史談会の方もそうだし、ボーイスカウトさんもそうなんですけれども、いずれも人数が減っているというところで、昨年度、史談会さんいらっしやったときに、やっぱり高齢でなかなか新規の方がいらっしやらないという話もありましたし、言ってみれば、今どっちかというとみんな

な下火に入りつつある団体さんかな。やられていることは大変すばらしいと思うんですよ。ただ、そういう現状にある中で、補助金の額は同じですよ。今後この額というのは、やっぱり人数だったり、そういう内容にもよるのかもしれませんが、どういうふうに変更していくのかなというのがあります。

ちなみに、連Pさんの話で言うと、昨日、井之浦部長さんも連Pの会合にご出席されて、よくお分かりだとは思いますが、たった1年間で、これを見る限り4校でPTAがなくなっているということなので、PTAが4校もなくなるって、すごいことなんですよ。今、PTA自体がいろいろ矢面に立たされていて、PTA自体は学校教育も、それから保護者の方にとっても、非常に役割の大きい団体さんなので、その部分よりも負担感のほうがどうしてもマイナスイメージがあって、要らないんじゃないかみたいなことで、4校も実際になくなっているわけですよ。

現状をお話すると、あったとしても、今は強制加入ではないというのは皆さんご存じのとおりになってしまったので、ということは、問うと団体はあるんだけど、実は加入が学校で10人ぐらいしかいませんでしたという学校もあるわけです。だから、名前だけ、活動全くなし。ここには入っているんだけど、学校の数に入っているんだけど、実は何もしていませんよという学校も実は出ているんですよ。そんな中で、補助金の額は今後どうなっていくのかなというのが1つです。これ、いずれもすばらしい活動ではあるんですけども、子どもの数が減っていると言えばそれまでなんですけれども、人口が減っていると言えばそれまでなんですけれども、その辺のところは危惧されるのが1つ。

もう一つは、今、社会教育、先ほど私、冒頭ですごく新聞記事なんかを見て、大切だということ国も認め始めて、ますます取り組んでいかなきゃいけないという中で、ここには載っていない団体さんも、社会教育に寄与する団体さんも多分恐らくいっぱいあると思うんですよ、NPOも含めて。そういう方々に、基本は申請でこれは成り立っていくものだと思うんですけども、今後、この方たちはこの方たちでいいとして、新しくそういう松戸市のために、松戸市の子どもたちや皆さん、地域の方々、市民の方々のために活躍している人で、新規の方については、どういうふうを考えられているのかなというのをお聞きしたいというのがもう一点です。その2点をお願いしたいと思います。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、その2つの質問、いかがでございましょうか。

社会教育課 団体の補助金の額のほうなんですけれども、現状、事業に対して補助をしている

状況でございまして、確かに加入者の数、どの団体もちょっとなかなか増えない、どちらかというと減少傾向にはあるかと思うんですが、事業を何かほかに譲ったりとかしない限り、事業費というのがなかなかそんなに急がくつと下がるということがないので、現状、基本的にはそんなに補助金の額は下がってはいないんですけれども、今後、この事業自体をどんどんなくしていったりせざるを得ないという状況になれば、補助金の額も併せて減額にならざるを得ないのかなというところは考えてございます。

あともう一点、ほかの団体への補助金のほうなんですけれども、現況、昭和56年の制度開始から現在の補助金を交付させていただいておりまして、補助金が松戸市の社会教育関係団体補助金交付要綱と市の補助金等交付規則に基づき運営を行っております。現在は、新規の団体について行うような基準等が正直ないというところでございます。交付要綱上、本市において広域にわたって事業を行っている団体ということを対象としておりまして、これまでの実績も鑑みますと、現時点では補助団体の拡大の検討はしていないんですけれども、今後、社会教育委員の皆様のご意見を伺いながら、必要に応じて、社会の変化に対応した制度の在り方自体についても今後検討していく必要があるのかなとは考えております。

大野委員 やっぱり社会教育はこれから大いに盛り上がっていかなきやいけないという中で、やっぱり新規の方とか、そういうふうな裾野を広げていかないとこれは先細りで、国は、県は、頑張れと言っているのに、内容はやっぱり何か先細っちゃっているなみたいな印象があるので、その辺のところは今ご検討いただいているというところでしたので、ぜひ今後お願いしたいなというところはあります。

小林委員 私も大野委員と全く同じです。

坂委員 1つよろしいですか。

長江委員長 坂委員、よろしく申し上げます。

坂委員 子ども会も市からご支援を頂いて運営しております。運営しているその責任者として言わせていただくと、子ども会、先ほど言ったようにかなり厳しい状況。でも、ベースになるその事業資金、運営資金というのはかなり必要な部分があるので、比例して、子ども会的にみたい、減っているというので減らされるというと、今度は多分もうすぐ立ち行かなくなるのと、現実として物価がめちゃめちゃ上がっていて、同じ額を頂いているんですけれども、同じ事業ではできない状況です。

ちょっと細かい話ですけども、バスの値段というのや何かがめちゃくちゃ上がっていて、1.5倍に上がっています。柏を往復する値段が25万円ぐらいかかりました、大型バスで。コ

コロナの前に手賀の丘というところ、県立の施設、16万でした。見積りをもらったときにびっくりして、ですから、同じ予算でも立ち行かない。人数が減っているから縮小されるというのは非常に、多分皆さんかなり苦勞されていると思うんです。だから、先生おっしゃるように、一生懸命皆さんやられていると思うので、今言ったような状況に僕もあるのかなというふうには思っていますから、単純に比例計算で何人が何人だから、何校がこういうふうになったからとやられると、多分もうあつという間に運営ができなくなると思うので、ご配慮を頂戴したい。

子ども居場所課さんには、少し上がらないというようなのは毎年申し上げていても、かなり市の財政も厳しいのはよく分かっているので、企業の言い方をすると、原価低減どうするか。もう早速相見積もりを取ったりして、全く同じですね。もう入札したいぐらいです。随契でやると、もうできないので、実際相みつを取って、20万円でできるバス会社さんをやったというのが本音です。非常に厳しいです。松戸市の運営も厳しいと思いますけれども、各団体さんもかなりご苦勞されていると思います。

でも、おっしゃるように、新しい方々も入れて裾野を広げたいというのもあるので、財政の問題と、それから、そういう方々の活躍の場というか、チャンスというのが、これかなり厳しいかじ取りというか、難しい問題だと思いますね。ただ、現実はこの物価高というものできめんに効いています。まず20%から30%予算が減っているのと同じ状況だという状況です。これがまとめている人間としての、お金の話で恐縮ですけれども、実感と実態です。

以上です。

長江委員長 よろしくをお願いします。

桜井委員 よろしいですか。

長江委員長 はい、どうぞ、桜井委員。

桜井委員 初めて見させていただいて、このようなものを、少し感じた違和感が2つあって、それが大野委員、大野先生が指摘いただいた2点と全く重なっておりましたので、ここでちょっと早めに発言をさせていただきたいと思ったんですが、1点目の違和感やはりこの2つの資料を見させていただいて、予算と決算というか、申請額と確定額が全く一緒であるということの違和感。この一つ一つの事業をきちんとやられている団体さんだと思うんですけども、やはり8万円必要ですというのも根拠というのもよく分からないところですし、じゃ、8万円出しますというのもどこに根拠があるのかということがちょっと見えにくいな。それが同じ額であれば、なおさら見えにくいなという気がしております、今、いろいろな

ものが高騰しているというお話もありましたけれども、印刷代とかも多分、広報紙とかをやりにしても、かなり、もう何か25%ぐらい費用が増えているというようなこともよく聞かれますので、そうなってくると、団体さんのほうからは申請額もうちょっと増やしてくれというようなこともあっていいはずだと思うんです。市側からしたら、いや、そんなに出せませんみたいな、ある種の折衝のようなものが見えるのも当然かなと思ったので、この額が同じであるということへの違和感は少し感じたというのが1つと、すみません、全く重なっているんですけども、2つ目は、同じ団体が申請し続けているんだなという違和感も思ったんですね。

恐らくこれ以外の団体さんもおられると思いますので、そういう意味では、申請しづらいような形になっていないかということを検証いただくことは必要なのではないかと。何か少額でも申請したいけれども、何かしにくいみたいなことというのがないかということ、市側としては検証いただくというのは必要なのではないかという印象は、意見でとどめさせていただきたいんですが、持ちました。意見させていただきたいと思います。

長江委員長 ありがとうございます。

社会教育課長 予算のことを言ってしまうと本当、叱られてしまうと思うんですけども、やはり毎年この補助金の予算額というのは同じというところもございまして、結果、各団体への分配も同じになってしまっていることがあります。あと、新たな団体ということにつきましても、この補助金の交付要綱、先ほど担当が申し上げましたとおり、56年度に制度が始まったものなんですけれども、この中に公募するような内容がないと思うんですね。なので、この創設当時の団体がそのまま脈々と続いているというのがありますので、やはり裾野を広げるといふご意見も頂戴しましたけれども、やはりそういったところも、要綱の見直しも考えていかなければいけないのかなという認識ではおります。

これがすぐ新年度に改定できるかというところは、ちょっとまだお約束はできないんですが、こういったご意見があるというところは受け止めて、今後内部で検討してまいりたいと思います。

長江委員長 ありがとうございます。

ほかに。阿部さん。

阿部委員 阿部です。かなり重複してしまうので短めにすると思うんですが、今の話の中で、そもこの補助金の位置づけというのは、目的がどこにあるのかということなのかなと思いました。一般的な助成金というものと、その活動の支援、発展というところが狙いになるかなと

思うんですけれども、構造上、今、同じ団体に継続して支援しているというところから考えると、単純にそれだけ聞くと、維持するというところへの支援というふうには、位置づけには感じられたというところですね。

であるならば、維持するための支援金なのであれば、維持できるようなお金の出し方というところにシフトしていく必要があるのかな。つまり、今の活動をそのままではなくて、活動が縮小していつてしまっているのであれば、じゃ、どうやったらそれを広げるようにできるのかというところにお金を振るということですか、限られたお金ですので、その目的に沿った使い方というところができるといいのかなというふうには思いました。それがよいというよりかは、であるならばです。維持が目的なのであれば、その使い方というところが、アドバイスやフィードバックというところが必要なのかなと思いました。

または、そうではなく新しい、新陳代謝というところですか、社会教育全般の広げるところでのまた制度の変更ということも今後必要なのかなと思いました。

あとは細かいところなんですけれども、予算の立て方として、各団体の予算、決算の立て方が違うなと思っていて、具体で言うと、繰越金というところの考え方なんですけれども、ある団体は比較的予算上大きく取って、結果的にダウンサイズされた決算なので、お金が余って繰越金になる。繰越金を前提として予算を組んでいるというところもあれば、最初から繰越金というのを前提にして予算を組んでいるところもあるというところがちょっと違和感として感じました。どちらでもいいと思います。いや、前者はよくないのかなと思います。

繰越金ということも必要だと思うんですね。ある程度の調整があると思うので。なので、無理やり合わせる形で広げた、膨らませた予算になっているというのはちょっと不自然のかなと思うので、繰越金が前提にあるのであれば、それはそれとして予算を組まれるというのがいいんじゃないかなと思います。どこがというわけではないんですけれども、予算と決算のずれというところが気になったというのが1つです。

もう一点は、ちょっとすみません、これがどうというわけじゃないんですけれども、やはり気になってしまったので、スカウトさんですね。先ほどのお話の中に事業費全般の変動がないので、会員が減っても変わらないということは理解をしているんですけれども、スカウトさんに関してはやはり各団への助成というのが明確に出てしまっている。それが、団が減っているだけけれども、総額変わらないという構造なんですよね。ちょっと数字まで言わないんですけれども、総額が66万円というのが変わらない、各団への助成変わっていない予算な

んですけれども、団自体は減っているの、今度どうされるのかなという。同じくいかれるというのは、ちょっとそれはさすがにどうかなというのが、すみません、ちょっとそれはさすがに気になってしまったので、別に減らしたほうが良いという話よりかは、スカウトさんが増えていくということが私、必要だと思っているので、であるならばいいんですけれども、同額で、全体減っているのに変わらないというのはちょっと違和感を感じました。

長江委員長 お願いします、伊藤委員。

伊藤委員 この補助金は、もともと全部事業費の補助なので、運営費補助については自主財源のほうで賄っているということになっています。確かに会員数とか、先ほどのお話のとおり減にはなっているんですけれども、事業を継続していくことがこの目的を達成するという基本姿勢は変わっていないということです。だから、そういう部分ではこの補助金の額を今見直すとかいう部分はちょっと早いというか、もう少しスパンを空けたほうがいいんじゃないかなというのはちょっと感じました。

長江委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見のほうはよろしいでしょうか。よろしいですかね。

それでは、時間の関係もありますので、議事の（２）についてのご質問、ご意見、いただいた点についてご検討いただいて、よりよい方向になりますようによろしく願いいたします。

社会教育課 持ち帰らせていただきまして、また団体さんとお会いする機会には、こういったご意見があったということもお伝えしてまいりたいと思います。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事に関しましては、（１）と（２）のほうの議事内容につきまして、全て終了という形でよろしいでしょうか。

（発言する声なし）

長江委員長 それでは、議事進行を事務局のほうにお渡ししたいと思います。

◎閉 会

事務局 それでは、以上をもちまして令和6年度第1回社会教育委員会議事を終了させていただきます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。